

平成二十五年年度 第二十四回法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー

教団と原発——教団の意思表示を考える

曹洞宗と原発問題

竹内 弘道

竹内 竹内でございます。よろしくお願いいたします。まず一ページでございますけれども、まず、曹洞宗が、この原発問題に対してどういうふうに取り組んだといえますか、反応したかということ、時系列で示してございます。資料は、年月の後、それぞれ年月示してございます。何があったかということでございますが、その①、②と、後ろの方に番号がありますが、それが具体的な資料ですね。資料は三ページからになっておりますけれども、全体で、事実経過の後、九ページで、どういう原理が背景にあるか、どういう考えが背景にあるかというお話をさせていただきます。と思っています。

まず、三月十一日直後に災害対策本部が設置されて、そして四月二十七日に「放射線被ばくについての風評被害等に関するメッセージ」、これが広報委員会から出されました。広報委員会つもののがございまして、その中に、私が属しております、曹洞宗総合研究センターの若手のメンバーも入っております。そこから、①の資料をご覧ください。『正見』という題で出されたんですね。それが、内容を、多少、この宣言といいますが、メッセージを簡略化した形でもってポスターが作られました、これ、全国、ネットからダウンロードできるようにしております。

この内容については、三ページのところにちょっと、基になった内容ですね。①『正見』、正しい知識をもって生

活しましょう。その内容の、大きな、重要なところは、下から、①の八行目辺りです、

「現地から避難した子どもたちの中には『放射能がウツル』などと言われ、いじめられるといった事例なども報告されていますが、被ばくに関する科学的、客観的な事実をしつかり理解し、冷静に受け止めるならば、このようないじめや差別はいわれのない誤りと誰しもが気付くはずです。また、差別や偏見を受ける方々の苦しみを正しく感じ、受け止めたとき、私たちの行動は自ずと変化するでしょう」

と。これが、大きな趣旨といえますか、『正見』の趣旨でございまして、ここには、人権が守られた、人権が侵されていないか、という視点がそこにあるというふうに理解できると思います。

その後、一ページに戻りまして、七月二十六日。これは、私の属しております総合研究センターの「現代と宗教」研究プロジェクトが主催しましたプロジェクトでございしますが、今、『正見』のポスターをもって、この内容をより説明するためにやったというような形を取っております。正しい正見をもって、差別や、いじめや、そういった偏見が起るのを防ごうということ、『正見』のポスターは言ってますけど、じゃあ、どうしたらそれが防げるのかということに関して、詳しくは述べていないわけですよ。そこで、このポスターを受けるような意味付けを、後から、後付けのような形になるわけですけども、それをやったシンポジウムを開きました。

その講師には、元原子力技術者であった方ですね、動燃の方だったですかね、スリーマイル島の事故も間近で、その時、所長をしていたということ、間近で体験した方のお話を聞いて、当時、非常に情報が錯綜しておりました。政府から出されてくるもの、マスコミから入手する情報、そういったものが非常に信憑性が危ぶまれておりました。そこでもって、実際に働いていた方はあれをどう見ていたのかということ、講演会を開いたわけでございます。そしてその結果は、十月一日の『宗報』に掲載されました。その頃、八月三日には、節電が非常にテーマになってましたんで、こういうポスターも出されました。これは曹洞宗では有名な句なんですけれども、谷川の水をくんで、飲ん

で使って、その残りをまた谷川に戻すという、そういった精神を歌った句なんですから、こういうものがポスターとして作られて、これも利用できるような形にしたとごさいます。

それで、じゃあ、原子力の技術者を呼んで、どういう話を聞いたかといいますと、三ページのところはその講演の内容がちよっと抽出してございますけれども、そこにこの講演会を開いた趣旨が出ておりますし、そこにまた曹洞宗の一つの姿勢というものが表れております。ちよっと読んでみますと、「司会」というところですね、私が言ったことなんですが、

「もとより、この情報も一つの方向性をもったものであり、決してこの視点をもって宗門の基本的姿勢にしようとするものではございません。その点はくれぐれもご注意ください。風評被害の拡大を防ぐためには、氾濫する情報の中から、いかに正確な情報を選び採ることができるかがとても大きな要素になります。今回の講演の内容を、そのための判断材料として、少しでもお役に立てていただければ幸いです」

ということでの講演会は開いたわけですが、その質問の中に、「じゃあ、どうしたら正確な情報を選び採ることができるのか、見極めることができるのか」という質問がございました。それに対して、その回答として、

「まず書かれている情報は必ず最後まできちんと読むことだと思います。決して見出しだけで理解あるいは判断しないことかと思えます。次にその情報に関し、情報の根拠がきちんと示されているかどうかを見ることかと思えます」

と。こういうような、技術者の方からの言葉がもらえまして、それが、全国の寺院に、『宗報』の中に掲載されて、配布されたわけでございます。

その後、一ページに戻っていただきますと、十月四日に、「ふくしま故郷再生プロジェクト」が開始された。これは、現地聞き取りですね。実際に、現地に聞き取りに行ったと。これが、現地の方々の苦悩に耳を傾けるといって、そ

ういう作業がここから始まりました。そしてその結果は、やはり『宗報』に掲載されました。これは、今日までに三回掲載されております。この後も、例えば、二ページのところにあります、平成二十四年の十月にも聞き取りが行われました。それで、三ページの一番上ですね、これは平成二十五年、昨年の七月にもこれが行われて、その結果が順次、『宗報』に掲載されております。これはどこがやっているかというのと、人権擁護推進本部が主体となつてやっているわけでございます。

そして、また一ページに戻っていただきして、平成二十三年の十一月一日に、「原子力発電に対する曹洞宗の見解」、これが公開されたわけでございます。そこに「曹洞宗総合研究センター作成」というふうにございますけれども、実際は、それは携わったということで、作成に携わったのは私たちですけれども、実際にそれが出されるのは、宗門の名前で、内局の了承を得て、そして出るという、そういう道筋になっております。一番最初の六月三日の「風評被害に関するメッセージ」も、これも広報委員会が作成しましたけれども、最終的にこれでよしということは、内局の責任でもって、曹洞宗の名前で出るという、そういう仕組みになっております。

そして、今、話を戻しますと、十一月一日の曹洞宗の見解ですけれども、その一日後に、大本山永平寺の主催のシンポジウムが行われたわけでございます。これが、「いのちを慈しむ〜原発を選ばないという生き方〜」。ここが非常に、実は、種明かしをすれば、大変なことがあったわけでございます。どういうことかといいますと、これが、その永平寺のポスターですね。永平寺のシンポジウムのポスターで、非常に話題になりました。これがネットの方から引っ張ってきたものですけれども、これが、曹洞宗の見解を、それまでなかったわけですけれども、まずマスコミで、これが非常に大きな問題に、注目されたわけでございます。しかし、永平寺は大本山であつて、修行道場でありますけれども、曹洞宗を代表するというふうには、捉えられてもらつては、曹洞宗は困ると。そこで急遽、これが三日前かな、本当に十月の三十日だつたと思ひますけど、私ども総合研究センターの方に、曹洞宗の見解を作れという、そ

ういった依頼が参りまして、もちろんゼロからじゃなくて、広報委員会が作った草案のようなものがございましたので、それを、本当に、私の部屋に、専任の研究員全員集めまして、缶詰にして、数時間で作り上げた。そして、翌々日に、一日ですね、十一月一日に、曹洞宗の見解として出したわけでございます。

そこに、曹洞宗の一つの姿勢が表れているわけですね。永平寺は、この、原発を選ばないという、非常に明確な姿勢を打ち出したシンポジウムを開いたわけでございます。この背景には、「もんじゅ」の命名の問題がありまして、これは永平寺の禅師様が命名したんじゃないということが後に明らかになりましたけれども、あたかもそれが、永平寺の禅師様が命名したということが世間でいわれていたという、そういった背景もございまして、非常に、永平寺は、明確な姿勢を打ち出したわけでございますけれども、やはりこれは、じゃあ、曹洞宗全体の考えかということ、そういうふうに取り扱ってらうって困るというのが、曹洞宗の宗門全体、内局、行政の方の考えでございました。非常にこれは大きな反響を呼びまして、いろんな新聞社が、地方新聞から取り上げております。

それで、今度は二ページの方に参りますと、平成二十四年になりまして、二月二十二日に、災害対策本部に復興支援室というものが設置されました。そして、三月六日、また現地聞き取りが行われて、そして三月八日に、これは、資料では⑤になるんですけども、曹洞宗の宗議会において、原子力発電に関わる発議が採決されるんですね。五ページに全文はございますけども、かなりこれは、明確な、原発に対する反対を表明しております。

そして、その内容、六ページの方にわたっておりますが、六ページの真ん中からちよつと上に、二〇一二年二月二十三日の宗議会会議の名前がございしますが、その上のところ、最後の五行を読んでみますと、

「原子力発電はできるだけ早い時期に停止し、再生可能エネルギーに移行することが望まれることは言を俟ちません。曹洞宗宗議会として、原子力発電に頼らない安心できる社会の実現に向けて、新エネルギーへの転換、省エネルギー社会への取り組みを推進し、広く社会に伝えていくことが必要であることを考え、ここに決議するもので

ある」

非常に明確に打ち出してあります。打ち出してありますけれども、これは、かなり事務方がトーンを和らげたというふうにも聞いております。じゃあ、それと、肝心の、二十三年の十一月一日に出しました、曹洞宗の見解というものを、これは四ページにございますが、ちょっとご覧いただきたいと思えます。

内容を、簡単に、特徴的などころを申しますと、非常に、原発問題ってのはそんな単純なものじゃなくて、多岐にわたるんだと。で、CO₂の排出の問題だとか、電力不足による経済の混乱だとか、労働者の雇用の問題だとか、そういういった複雑な問題が背景にあるんだということ。

それから、その下の段ですね、下の段の最後の方ですね。

「すべてのものが互いに支え合って存在しているとらえ、どちらか一方の立場にとらわれることなくものごとくに接していくことが、私たち曹洞宗の姿勢であり、それを具体化したのが、このスローガン」

スローガンというのは、曹洞宗が以前から掲げております、「人権・平和・環境」のそのスローガンでございます。そういうふうな一方の立場に捉われない姿勢が、曹洞宗のものの方の見方なんだということを表明しております。

そして、その下の段ですね。

「原子力発電は速やかに停止し、一二度とこのような被害や環境破壊を起こさないためにも、再生可能エネルギーに移行することが望ましいと思えます」

と。一応、あるべき方向性というのを表明はしております。

しかし、最後から二行めですね。

「しかし、直ちにこれを廃止する場合は、前述のような様々な問題を解決しなければならず、現時点では原子力発電の是非について述べることは非常に難しいのではないか」

と。これが、先ほどの、曹洞宗の見解というところでよく引かれるところでございます。

そして、五ページの頭のところでですね。

「私たちは、発電の背景には多くの問題や課題があり、それに携わるたくさんの人びとがいるということを認識しながら、一人ひとりが自分の問題として向きあうことが大切だと考えます。日々の生活の中で使う電気を無駄に消費してはいないか点検することもその一つです」

と。そういうことを、何をじゃあなすべきかっていうことを言っております。

そしてまた、その下の段は、原子力を否定的に捉える社会の風潮が、原子力発電に関わる人々に対する差別、そういったものを惹起するんじゃないかということの、その危険性も述べております。

そして、最後の方ですね。風評被害や人権に関わる被害の実態の把握に努めていくと。こういうのが私たちの姿勢だということを述べているわけでございます。

これが非常に、ある方に言わせれば、それはどっちつかずの、非常に総花的なという、そういうことになりますけれども、それが一つの曹洞宗の姿勢だというふうに受け取っていただいても結構でございます。その姿勢がどこから来るのかということは、これからまた申し上げます。

それで、次ですね、二ページに戻っていただきまして、これは二十四年、翌年ですが、これはまた、研究センターで企画した公開講演会ですね。これは食物汚染。何を食べたらいいいのか、あるいは、福島のものが非常に危険視されるというような、そういった風評被害というものが起こっておりまして、どの程度、当時、一番関心の大きかった、食べ物のことに関する情報を提供するというところで、これを開いたわけでございますね。

その内容は、一部、六ページ、それから七ページのところに抄出しておりますが、食品関係の、ニチレイに勤めて、その後、食品関係の業界が集まっている法人に勤めてる丸山先生にお願いしたんですが、その当時、一番心配に

なった、国の安全基準がどういう仕組みでもって作られて、それがどれだけの安全性を持つてるのかということを中心に、講演をしていただきました。お話聞く限りは、安全性、示された数値、それはかなり厳しい設定がされてるんで、それをクリアして市場に出てくるものは大丈夫だろうという、そういったお話でした。

そして、七ページのところにおもしろい質問が出てますが、聴講者からの質問で、檀家さんから、「うちで採れたもんだけども」「もらったんだけども」ってことでもって、和尚さんのところに持ってきてくれたもの、この質問者は、那須に住んでる若い僧侶、住職だったんですけども、それを食べていいのかどうかっていう、非常に切実な問題だったわけですけども、この講師の方は、「その程度だったら、私だったら食べますよ」って、自分の言葉でもって、解説して、答えていただいた。それが非常に特徴的だったです。

その後ですね、これが、その頃、こういうポスターも出ました。「もったいないシール作成」という。節電というものが、非常にいわれておりました。そして、こんな、「節電中」という、「LED照明への切り替え」というような、こういうポスターも作られております。

そして、先ほどご覧いただいたDVDが作られました。『原発事故と人権は守られたか』というところで、これは、人権擁護推進本部が作成したわけでございます。こういう四つのチャプターに分かれております。内容については、私が見まして、非常に印象的だった言葉を、七ページから八ページのところに箇条書きにしております。八ページの上から五行目辺りまで、この「見える化」ということですね、見えない不安を取り除くために必要な「見える化」をすべきだということで、鎌田先生がおっしゃってる。「見える化」ってのは何かかっていうと、リスク・コミュニケーション。うそをつかずに、情報を公開する。こういうことが、非常に重要になってくると。他県の調査データを示さず、ただ「福島は大丈夫です」の一点張りじゃあ、これはもう不安をあおるだけなんだという、こういうお話ですね。

チャプター2ですね。父母・子供も不安であって、そして、差別されてはいけない。あるいは、避難者に対する理不尽な差別。そういったものに対して、非常に警鐘を鳴らした。この問題を、いまだに苦しめる人がいるのに、風化させてはいけないということですね。

これは、牛をみんな処分するところですね。

「分断」というチャプターですね、これは。ここでは、八ページの下から三行めにございますが、「この問題を先送りせず、風化させず、人類的課題として」考えなきゃいけないと。そして、決して他人事ではないんだと。そういうことが繰り返されております。これは、檀家がほとんどいなくなったお寺に舞い戻っていらっしやる、和尚さんの言葉でしたね。

それから、これは、「他人事ではない」ということで、被ばく者、それから「フクシマ」という、それがカタカナで語られる。まさにこれは差別の惹起であって、部落差別やハンセン病差別と変わらない意識がそこにあるじゃないか、ということを訴えられているご住職の話でございます。他人事ではなく、慈しみの心で接してもらいたい。十六万人の避難者に対して、そういう心で接してもらいたい。そして、先送りせず、風化させず、人類的課題として、これを捉えなければならぬと。こういうことが、このビデオで言われております。

この写真は、放射線が強いところはいまだに津波の被害がそのまま残って、こういう形で船があつて、残骸が放置されてるということでございます。これは、宗務所を出してる『所報』ですね。福島の全教区長が、人権学習で現地視察をしたと。

そしてこれは、平成二十五年、昨年五月ですね、曹洞宗復興支援室分室がこの福島につくられて、この建物の一室を借りまして、こちらに活動の拠点を設けたということでございます。その福島の『宗務所報』に、原発事故により避難を余儀なくされた、宗門寺十六カ寺というのが出ております。こういう浄財を集めて、お地藏さんを建立しよ

うと、こんな募金もごきます。イメージは以上でございませう。明るくしていただきたいと思ひませう。

じゃあ、曹洞宗のこういつた対応がどういう考えに基づいて出てきたのかと申しますと、九ページをご覧ください。二ですな。「『生命倫理』等の現代社会の問題を考える際の基本姿勢」ということで、原発問題もそうですけれども、かつて、脳死臓器移植に関しまして曹洞宗は見解を出してありますが、その際に、これを現代社会の問題として、私たちはかなり深い議論をしてまいりました。その後も、生命倫理のキーワードっていうことで、ずっと『宗報』上で隔月で連載をして、その過程で、現代の社会的問題に対してどういふふうなスタンスを取るのかということ積み重ねてまいりました。

その結果をここに抽出したものでございませうが、(一)です。まず、演繹的な発想からの決別ですな。「最初に結論ありき」で、都合の良い教説の恣意的な援用、それを繰り返してきた過去の誤りの反省に立つ、ということですね。悪い例では、「悪しき業論」ですな。不幸の説明原理として、業論を使ってきた。そういつた、仏教の長い歴史を反省するということ。あるいは、最近の問題でしたら、戦争に、わが曹洞宗に限らず、多くの宗門は協力したわけございませうが、そういつたことの反省に立つと。国策をバックアップするための理論を、自分たちの宗義の中から持ち出してきて、そして肯定していくという、そういつた発想ですな。最初に結論があつて、それに対して、仏典あるいは禅の言葉を持つてくるという、そういつた発想からの決別。

それから、(二)では、宗教教団としての視点は、どこに立つのか。これは、「社会的存在」としての宗教教団のスタンスをどう決めるか、定めるかが決定的に重要になつてくると考えます。つまり、過去の経典や祖録を根拠としないうと。こういつたところは、先ほどの、大谷派さんの、武田先生の考え方なんかと随分違ひがございませう。現代の問題は、現代の脈略で考えるということございませう。

そのためには、(三)ですな。広範な政治・経済・社会への関心と、その危険な流れを察知する感性が必要になつ

てまいります。まず、社会的問題としての十分な問題性の分析が必要になってまいります。

そして、(四)ですね。現代文明・文化への警鐘。つまり、自らを、社会・文化に対する意識操作への抑止勢力として位置付ける。

ちょっと説明が必要になってまいります。例えば、これは脳死臓器移植のところの説明になりますけれども、公共広告機構ということでもって、脳死臓器移植は良いことだよっていうふうに宣伝する、そのコマースに似た手法の危うさですね。これは、選択肢のない選択を、公共の電波に乗せて、切実な状況を見せて、その選択を迫ると。

もう選択肢は一つしかないわけですね。異なった価値観、選択肢は設定されてない。コマースみただけど、コマースじゃないんです。化粧品だったら、幾つもの会社がコマース流してて、選択はこっちに選択権ありますけど、これはないですね。一つしかないですね。そういった、これはマインド・コントロールの手法ですけども、その類似性というものを、われわれとしては気づかなきゃならないということ。

それから、情報化／消費化社会の資本主義。今日の資本主義ってのは、需要が、情報という道具でもって作られる、欲望が作られるっていうことですね。そして、円環状態ができてるわけですね。そういった仕組みに気づくことです。臓器移植もそうですね。その臓器移植によって、生き長らえるという需要が作られるわけです。原子力の場合もそうですね。これは、本当に、電気は絶えないのか、自然資源は絶えないのか、何十年も前から、石油はなくなる、なくなるっていう恐怖感を植えつけられて、そして原子力発電が推進されてきたわけですね。今、だから、動いてなくても社会は成り立ってるわけでございますけど、ほんとにじゃあ、それは真実だったのか。やはり、同じ構造にあるわけですね。需要が作られて、そしてそこで物事が行われるっていうことですね。

その(四)に対して、①でちょっと補足の説明をしますと、現代文明の警鐘ということを経典が担っていくならば、現代社会をどう捉えるかということになるわけですけども、一つの見方ですけども、現代は人間の意識や

感性が容易に操作可能な時代であり、様々なマスメディアや教育を通じて、価値観が一方の方向・中心に向かって形成される時代であると。脳死臓器移植で言えば、意思表示カードだとか、公共広告機構の宣伝がそうですけども、もう原子力の場合は、皆さんご存じの、「安全神話」ですね。これは、だから、作られてきたという事実。これにわれわれは、もうすでに気づかされたわけでございますね。現代文明の課題というのは、この流れに乗れないもの、あるいは流れから排除された人々の側に視点を移すこと、そこにある、ということは、脱中心化ということは、随分前からいわれていることでございます。

そして、十ページの②ですね。「現代社会のなかでの脳死」ということでございますが、それはいいですね。

③に行きましょう。「宗教教団の存在意義と宗教者のとるべき道」ですね。宗教は、現代社会の人々を中心へと操る巨大な流れの外側に視点を置き、流れの周辺で苦悩する人々の側にあつて、その拠り所、支えとなり、社会に警鐘を鳴らしていくことが使命だというふうには、私たちは考えます。

それは、どういうところからそういう視点が出てくるかといえますと、そこに一つ、宗祖の、道元禪師の言葉を挙げてございます。現代語訳を読みますと、

「人間は海や川の本質を水であると考えているが、龍・魚などの水にすむ生き物はどのようなものが水であるか知りもせず、またまったくそれを水と知って使っているわけではない。おろかにも自分が水と認識しているからといって、他のどのような類の物も水と使って使っていると考えるはならない」

と。こういう言葉があります。

これは何を言ってるかというところ、この世界は、人間の目に見えている世界だけじゃないんだよっていうことですね。魚にとって、水っていうのは、人間が思っているのは全く違ったものとしてそこに感じてるはずだし、そこに世界があるわけだ。つまりこれは、人間のものの見方っていうのは相対化しなけりゃならない、ということ言ってるわ

けてございます。

その下に、*印ですね。

「仏とは人間中心の発想を相対化し超越した人。仏の視点をもって世界をとらえなおし、現代の文明がどこに向かおうとしているかをみる」

と。これが一つの、禪の見方からする、社会の見方。仏の視点っていうのは、どういうふうなものか。それは、人間の見方を、これは人間に固有の、ものの見方にすぎないんだという、そのことに気づくことですね。この世界は、人間にとっての価値の序列として、われわれの意識の上に乗がってにすぎないんだと。そのことに気づくこと。それが、禪のものの見方に通じることなんだっていうことでございます。

そして、九ページの(五)ですね。そして、宗教団体は何をなしようか。これは、価値観の無限の相対化、今申しました相対化と、流れとは別の、ものを見方を提示すること。人間が自覚的に選択をなすための、自分自身を説明する理論の提供。それが、宗教者の役割じゃないか。

十ページの④「宗教の役割」というところでさらに詳しく申し上げますと、民俗の信仰に根ざした「正当な選択」として、この場合は臓器提供でございますが、そういったことを社会的に保証されること。様々な考え方が社会的にちゃんと保証されることを目指すと。その選択をなすために、自分自身を説明する理論と情報の提供は、宗教者の側からなされなければ、誰がこの任をになうのか。

これは臓器移植を前提に書かれていますけども、原発に関しても、同じことがいえると思います。原発に関して、様々な問題を人々に明らかにすることによって、人々がそれを、みんなが判断する材料、それを提供するっていうことでございます。

ただ、次の問題になりますけど、その判断をじゃあどういふふうに統一するかっていうことは、これは、わが宗門

はやりませんですね。次の、十ページの下、「日蓮宗からの問いかけ」。原発問題に関して。最初の、このシンポジウムの問題提起の中に、意見を表明する社会的責任はあるのか。そうした責任は如何なる場合に発生するのか。二つあります。これは、全日仏の宣言を受けてこういう問題提起がなされてるわけですけども、今回の発表をするにあたって、何人かの意見なども聞いたんですけど、やはり、これはちよつと、非常にわれわれは違和感を覚える発想でございませぬ。原発問題に対して発言すること、その意義は認めますけれども、これを責任と捉える発想は、われわれにはございませぬ。じゃあ、どういう発想があるかというのと、それは、苦しむ人、悲しむ人、あるいは迷いとまどう人がいれば、そういう人たちに寄り添い、手を差し伸べる、それが僧侶の本質であり、われわれの存在意義じゃないか。私たちが僧侶の菩提心の発露であり、発揚ではないかということです。「責任」という言葉を言いますと、責任を感じたら苦しくてやつてられなくなるんじゃないかと、そういう発言もございましたけれども、やはりそれは、責任とかそういう発想じゃなくて、宗教者の本質ですね、人々の苦しみに、あまねく手を差し伸べる。そこから行動が発しなければならぬんじゃないか、というのが私たちの考えでございませぬ。

そして、十一ページのところに、三、四で、社会的問題に関して、教団内の考えをどのように統一できるのか。教団内の意思統一がなされない場合はどうしたらよいのか。これも全く異質な発想でございませぬ。私どもに、統一しようという発想はございませぬ。様々な、多角的な視点からの情報を提供して、そして、皆さんがちゃんと個々の判断をできるような、そうした役割を宗教教団は担っていくという、そういう発想でございませぬ。ですから、統一がなされない場合はどうしたらよいのか。統一なんか、最初から、あるとは思っておりませぬ。ですから、こちら辺が、真宗教団とはかなり大きな違いじゃないかと思ひます。

そこで、じゃあ、「問いかけを受けて」というところで、十一でございませぬが、「対応を振り返って気づいた曹洞宗の視点」、こういう表現をしました。つまり、ある出発点があつて、統一的などころがあつて、そこから今回の動き

が出ているわけじゃないということです。結果的には、形としては、内局がそれを承認して、曹洞宗の見解としてみんな公表されますけども、しかし、実際は違うわけですね。私たちが対応してきた一連の動きの中に、こういう発想があったかということ、その出した宣言なり、講演会なり、そういったものから振り返ってみますと、こういうことがいえるんじゃないかということです。

一が、「人権は守られたか」という視点です。これは、人権は守られているか、この原発の事故に関して、人権は守られているのか、侵害されていないかということに、常に目を光らせている。そういった視点ですね。

それからもう一つ、人間の価値観を相対化する視点。これは、先ほど申しました、禅の視点であり、仏教の視点と言っていると思います。

それからもう一つ、過去の歴史に学ぶ視点ですね。過去、自分たちがどういう誤りを犯してきたのか。そうした誤りは二度と繰り返さないという視点です。姿勢ですね。申し遅れましたけれども、曹洞宗が人権に取り組むようになった、人権意識が根づいてきたきっかけというのは、ご存じの方もあろうと思いますが、一九七九年、第三回世界宗教者平和会議で当時の宗務総長が行った差別発言事件がきっかけでもって、曹洞宗はずっと人権問題に真摯に取り組んできたわけでございます。そういった姿勢が、人権の視点が、今回の対応にも表れてきているのではないかと思います。

そして、(四)ですね。個別の社会的問題の是非を問う前に、社会的問題に対して、宗教教団として、どのような視点・スタンスを持って考えていくべきかについて、宗務庁の職員と、そこには人権擁護推進本部も含まれますけれども、それと曹洞宗総合研究センターの研究員の間には既に共有する認識が形成されており、それが、この問題に関しては、相互補完的に機能したように思われます。そういうふうに取り組んでおります。

ただ、これは課題も当然あります。課題があるというのは、これは、先ほど、議会の声明が出されて、五ページの

⑤、宗議会において原子力発電に関わる発議が採択されたというふうにございますけど、これはかなり鮮明に反対を打ち出した姿勢でございまして、それが、事務方の働きで、かなりそのニュアンスは薄められたということでございます。これは日本の伝統教団どこの教団も同じ問題を抱えてるんじゃないかと思えますけれども、中心となるべき議会、あるいは行政に携わる方々が、結局はプロではないということですね。選出された議員であつて、こういう社会的な問題に対して、ちゃんと議論や施策を積み上げてきた方の集団ではないということですね。そして、いつもそれは流動的であるということですね。曹洞宗の場合も、形としては、それは議員として選ばれて、そして行政に携わつてゐる方の承認でもつて、曹洞宗の見解として出てきますけれども、しかし、それをそのままに出しちゃうと、非常に一方的で、かなり時流に流された形になる。その危険性は常に持っているということでございます。それに対して、今回の場合を例に取れば、かなり、宗務庁の職員と、それから人権擁護推進本部、そして総合研究センターがうまく機能して、そして、曹洞宗の見解というものを出すことができたというふうにございます。

以上が、曹洞宗の対応でございました。その他の問題については、また次の討論のところでお話しします。

曹洞宗と原発問題（レジюме）

平成25年度法華経・日蓮聖人・日蓮教団論研究セミナー
平成26年（2014）2月4日 於日蓮宗宗務院

曹洞宗総合研究センター 現代教学研究部門
主任研究員 竹内弘道

曹洞宗と原発問題（レジюме）

曹洞宗総合研究センター 現代教学研究部門

主任研究員 竹内弘道

1、事実経過

平成23年（2011）

3月11日直後

災害対策本部設置

4月27日

放射線被ばくについての風評被害等に関するメッセージ（広報委員会）

「正見」正しい智恵をもって生活しましょう①

<http://www.sotozen-net.or.jp/newsttopics/j20110427.html>

6月3日

「風評被害等に関するメッセージ」ポスター「正見」作成（広報委員会）②（画像1）

<http://www.sotozen-net.or.jp/newsttopics/j20110603.html>

7月26日

緊急公開講演会開催（曹洞宗総合研究センター「現代と宗教」研究プロジェクト）

演題：「元原子力技術者の目から見た福島第一原子力発電所の事故—正しい知識に基づいた冷静な行動のために—」（画像2）

講師：中野啓昌先生（元動燃事業団理事、日本原子力学会フェロー会員）

8月3日

節電を呼びかけるポスターを作成（画像3）

10月1日

『曹洞宗報』十月号に7月26日開催の緊急公開講演会の講演内容を掲載、全寺院配布。

「緊急公開講演会 報告 講演「元原子力技術者の目から見た福島第一原子力発電所の事故—正しい知識に基づいた冷静な行動のために—」③

（曹洞宗総合研究センター「現代と宗教」研究プロジェクト）

10月4日

ふくしま故郷再生プロジェクト開始 現地聞き取り（「人権擁護推進本部」）

<http://www.sotozen-net.or.jp/teqw-fukushima-report>

レポートは『曹洞宗報』掲載（ホームページ掲載（1）2012年1月27日／（2）3月9日）

11月1日

「原子力発電に対する曹洞宗の見解」を公開（曹洞宗総合研究センター作成）④

<http://jiin.sotozen-net.or.jp/wp-content/uploads/2011/11/20111101aboutapg.pdf>

11月2日

大本山永平寺主催シンポジウム「いのちを慈しむ～原発を選ばないという生き方」
(画像 4)

平成24年(2012)

2月22日

災害対策本部に復興支援室を設置

<http://www.sotozen-net.or.jp/teqw/j20120222.html>

3月6日

ふくしま故郷再生プロジェクト 現地聞き取り(人権擁護推進本部)

レポートは『曹洞宗報』掲載(ホームページ掲載(3)7月5日/(4)8月6日)

3月8日

曹洞宗宗議会において原子力発電に関わる発議が採択される⑤

<http://www.sotozen-net.or.jp/syumucyo/j20120308.html>

7月

省エネルギーへの取り組み⑥

<http://www.sotozen-net.or.jp/activity/ecology/energysaving>

7月19日

公開講演会開催(曹洞宗総合研究センター「現代と宗教」研究プロジェクト)

演題:「放射線物質による食物の汚染を考える」(画像 5)

講師:丸山純一先生(財団法人 食品産業センター 技術環境部次長・農学博士)

7月26日

「もったいないシール」作成(画像)

10月

節電中ポスター作成(画像)

10月15日・16(月)

ふくしま故郷再生プロジェクト 現地聞き取り(人権擁護推進本部)

レポートは『曹洞宗報』掲載(ホームページ掲載(5)2013年2月14日/(6)4月15日)

11月1日

『曹洞宗報』十一月号に7月19日開催の公開講演会の講演内容を掲載、全寺院配
「放射線物質による食物の汚染を考える」(曹洞宗総合研究センター「現代と宗教」
研究プロジェクト)⑦

平成25年(2013)

3月

啓発 DVD ビデオ『原発事故～人権は、守られたか～』(曹洞宗人権擁護推進本部作成)⑧(画像 6)

5月30日

「曹洞宗東日本大震災災害対策本部復興支援室分室」の開所(画像 7)

<http://www.sotozen-net.or.jp/newsttopics/20130614.html>

7月10日

ふくしま故郷再生プロジェクト 現地聞き取り（人権擁護推進本部）

レポートは『曹洞宗報』掲載（ホームページ掲載（7）2014年1月9日）

省エネルギーへの取り組み（画像8）

<http://www.sotozen-net.or.jp/activity/ecology/energysaving>

【資料】

①「正見」 正しい智恵をもって生活しましょう

東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害が拡大しております。

福島県より避難した子供たちへのいじめや差別、福島県ナンバーの車への給油拒否、避難された方に対する宿泊拒否、また福島県産の野菜や魚などを買い控えるなどさまざまな被害が報道されております。

お釈迦様の教えに八正道があります。仏教者が生きて行くための8つの大切な教えの事です。これら8つは個別なものではなく、相互に密接に関係しあいながら、統合され正しい生き方につながります。なかでも、正しい見解や正しい信仰を持つための「正見（しょうけん）」、は仏教者として思考や行動の基準となるものです。

現地から避難した子どもたちの中には「放射能がウツル」などと言われ、いじめられるといった事例なども報告されておりますが、被ばくに関する科学的、客観的な事実をしっかり理解し、冷静に受け止めるならば、このようないじめや差別はいわれのない誤りと誰しもが気付くはずです。また、差別や偏見を受ける方々の苦しみを正しく感じ、受け止めたとき、私たちの行動は自ずと変化するものでしょう。

正しい知識に基づき、冷静に行動すること、そして震災に苦しむ方々の心を正しく見つけ、受け止めること。それが今、私たちに求められているのです。

② ポスター画像

③ 講演報告「元原子力技術者の目から見た福島第一原子力発電所の事故—正しい知識に基づいた冷静な行動のために—」（曹洞宗総合研究センター「現代と宗教」研究プロジェクト）

〔抄出〕

司会

もとより、この情報も一つの方向性をもったものであり、決してこの視点をもって宗門の基本的姿勢にしようとするものではございません。その点はくれぐれもご注意ください。風評被害の拡大を防ぐためには、氾濫する情報の中から、いかに正確な情報を選び採ることができるかがとても大きな要素になります。今回の講演の内容を、そのための判断材料として、少しでもお役に立てていただければ幸いです。

質問

さまざまなメディアの情報もあって、それらが必ずしも正しいかどうか、偏った情報も中にはあるだろうと思います。そうしたものもきちんと判断して、情報として得ていかなければいけないだろうと考えます。先生はその辺りについて、技術者とい

う立場から、今後どのような目を持って、或いはこういうところに気を付けて情報を聞いて見ていくといひよと、そういったアドバイスがあれば教えて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

回答

難しい質問で答えになるかどうか分かりませんが、まず書かれている情報は必ず最後まできちんと読むことだと思います。決して見出しだけで理解あるいは判断しないことかと思ひます。次にその情報に関し情報源や情載の根拠がきちんと示されているかどうかを見ることかと思ひます。先程の牛肉の汚染問題についてお答えしましたように、情報の根拠に関する説明が不十分なので私は確かな情報と思えず、信用していません。…

④ 原子力発電に対する曹洞宗の見解について

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は大量の放射性物質を拡散しました。

福島県ではたくさんの人びとが強制的に避難を強いられ、いつになれば自分の家に戻れるのか、その見通しすらついていません。また、避難された先ざきで差別や偏見にさらされ、さまざまな風評被害も生じています。

日本のエネルギー自給率を考ふるなかで、CO₂削減のためにその将来性を期待され、すすめられてきた原子力政策が、今回の事故で絶対的な安全はないということが明らかになり、ひとたび事故を起こすとその被害、影響は計り知れないものであることがわかりました。

しかし、現状において即時に全ての原子力発電を停止し、再生可能エネルギーに転換することは不可能であり、また、火力発電や水力発電にしても、CO₂排出量の増加や、河川などの環境への負荷、建設地域の方がたの移転等、それぞれに多くの問題を抱えています。また、電力不足による経済の混乱、原子力発電所が立地する自治体の事情や、それにかかわる労働者の雇用問題など、解決しなければならぬ問題は多岐にわたります。

曹洞宗は「人権・平和・環境」のスローガンのもと、人権の擁護、平和の確立、環境の保全を目指し、これらの課題に真剣に取り組んでいます。

今回の震災とそれにともなう原発事故の問題は、「人権・平和・環境」のすべてに関わるものであり、日本のみならず、世界規模の問題と私たちは考えています。もとより、すべてのものごとが互いに支え合って存在しているとらえ、どちらか一方の立場にとらわれることなくものごとに接していくことが、私たち曹洞宗の姿勢であり、それを具体化したものが、このスローガンです。

地震大国である日本の状況や地球環境を考えれば、原子力発電は速やかに停止し、二度とこのような被害や環境破壊を起こさないためにも、再生可能エネルギーに移行することが望ましいと思ひます。

しかし、直ちにこれを廃止する場合、前述のようなさまざまな問題を解決しなければならず、現時点で原子力発電の是非について述べることは非常に難しいのではない

曹洞宗と原発問題（竹内）

でしょうか。

私たちは、発電の背景には多くの問題や課題があり、それに携わるたくさんの人びとがいるということ認識しながら、一人ひとりが自分の問題として向きあうことが大切だと考えます。日々の生活の中で使う電気を無駄に消費していないか点検することもその一つです。

また、原子力発電を否定的に捉えることが感情的に行なわれ、原子力発電にかかわる人びとを傷つけることも心配されます。

すべての人びとの生活や苦悩といったものに正しく向きあい、支えあっていくことが、私たちの大切な使命であると考えております。

曹洞宗人権擁護推進本部では、被災地に赴き、避難されている方がたとの対話と交流を通じ、風評被害や人権に関わる被害の実態の把握に努めています。また、曹洞宗総合研究センターにおいても、10月24日に「東日本大震災をうけていま、私たちに何ができるのかを考えるシンポジウム」を開催し、たくさんの方がたから貴重なご意見をいただきました。

これらを通して、すべての人びとと思いを共有し、さらなる世界の平和と人びとの安寧無事を願い、祈り、諸活動を続けていきたいと考えます。

2011年11月1日

曹 洞 宗

⑤ 曹洞宗宗議会において原子力発電に関わる発議が採択されました

第114回曹洞宗通常宗議会において、議員による議案発議がなされ「原子力発電に頼らない安心できる社会の実現に向けて、省エネルギーのための取り組み推進を求める決議文」が採択されました。

曹洞宗は原子力発電に頼らない安心できる社会の実現に向けて、新エネルギーへの転換、省エネルギー社会への取り組みを推進し、広く社会に伝えていきます。そして、以下1から5等の取り組みを推進します。

- 1、徹底した節電の実施
- 2、冷暖房の設定温度の見直し
- 3、緑化の推進
- 4、ソーラーパネルなど発電装置の導入
- 5、LED照明への切り替え

※決議文全体は以下

原子力発電に頼らない安心できる社会の実現に向けて、省エネルギーのための取り組み
推進を求める決議文

決 議 文

昨年3月11日に発生した東日本大震災にて福島第一原子力発電所で起きた大事故は「人権 平和 環境」問題に真摯に取り組むことを標榜する宗門に対して、避けられない大きな「公案」を突きつけたものであり、この問題にしっかりと向き合うことが求められている。

今こそ、快適さや便利さのみを追求する社会を見直し、未来を生きる子どもたちが笑顔で生きていける、「いのち」を大切にできる社会を築いていかなければなりません。

この点につき、今次宗議会において、宗務総長は次のように述べている。「原子力発電に依存してきた、これまでの社会の仕組み、生活全般のありかたには、反省すべき点も多くあると思われませんが、この状況に鑑みれば、原子力発電はできるだけ早い時期に停止し、再生可能エネルギーに移行することが望まれるのは言を俟ちません。」

曹洞宗宗議会として、原子力発電に頼らない安心できる社会の実現に向けて、新エネルギーへの転換、省エネルギー社会への取り組みを推進し、広く社会に伝えていくことが必要であると考え、ここに決議するものである。

2012（平成24年）年2月23日

曹洞宗宗議会

⑥省エネルギーへの取り組み

曹洞宗は原子力発電に頼らない安心できる社会の実現に向けて、新エネルギーへの転換、省エネルギー社会への取り組みを推進し、広く社会に伝えていきます。

そして、以下の取り組みを推進します。

徹底した節電の実施

冷暖房の設定温度の見直し

緑化の推進

ソーラーパネルなど発電装置の導入

LED照明への切り替え

⑦講演報告「放射線物質による食物の汚染を考える」（曹洞宗総合研究センター「現代と宗教」研究プロジェクト）

〔抄出〕

講師

更に、新基準値は、今までお話ししてきてご理解頂いたと思うのですが、最初に生涯の総被ばく線量100ミリシーベルト以下というラインを設定し、それに基づき、年間一ミリシーベルト以下というところまで更に基準を厳しくしました。

これからしばらくの間、生産者の方達には非常に厳しい状況が続くと思いますが、新たに定められた規格基準を遵守するということが食の安全を国民全体で共有するためには必要なことと思います。また、消費者の方々にはリスクというものをきちんと理解した上で受け止めて欲しいと思います。特に、このリスクに対してどれだけのコストをかけられるのかというようなことについても、きちんと考えていかなければ

曹洞宗と原発問題（竹内）

ればと思います。

最後になりますが、世の中には放射性物質以外にももっと危険なものがたくさんあり、それらのリスクの中で、放射性物質のリスクを位置付け、うまく付き合っていく必要があるのではないかと考えていただければ幸いです。

質問

実は私は栃木県的那須塩原市に今住んでいます。那須塩原市というのは、ホットスポットで大体空間放射線量が私の住んでいるお寺ですと 0.4 高いほうだと 1.4 とかになります。やはりキノコ類ですとか野生の動物、川魚あたりから、基準値以上の放射性物質が出てきていて、出荷停止になったりとか、食べてはいけませんよということになっています。けれど、法事の席などに行きますと、この川魚は和尚さんのために獲ってきたんだよといって、お檀家さんが出してくださったり、また、野菜が採れたから是非食べてくださいと、お檀家さんがお寺にも持ってきてくださる訳なんです。せっかくのお気持なのでありがたく頂戴しているのですが、それを食べるとどの位の影響があるのかという素朴な疑問があります。実は私の妻がそれを一番怖がっているのです、その辺を教えてあげたいなと思いますのでよろしくお願いします。

回答

もの凄く難しい質問です。

まず、基本的に、市中に出回っているもの(一般に販売されているもの)、皆さんが食べているものは安全です。それは間違いないと思います。

次に、これまでの測定値の中で、最高値は野菜で 1000 ベクレルのオーダーだったでしょうか(注：実際には福島産茎立菜(非流通品)で 41000 ベクレル/キログラム)。例えば、1000 ベクレルはどの位の影響があるのか計算してみると、1 キログラムで 0.013 ミリシーベルトですから、(安全の目安となる)1 ミリシーベルトに達するには 100 キログラム食べることになります。100 キログラム食べてやっと 1 ミリシーベルトですから、それを一生涯食べ続ける訳では無いわけなので、そんなに心配されることはないと思います。川魚の場合も、新基準値 100 ベクレル/キログラムをちょっと超えたものはちょくちょく出ていますが、暫定基準値 500 ベクレル/キログラムを超えたものはほんの少ししか出ていないようです。海の魚は、時々結構高いものが出てきますが、(海の中では、放射性物質が様に拡散すると考えていたので)不思議に思いました。無責任な発言は慎まなければならぬと思いますが、個人的には、ありがとうございますと言って食べちゃうでしょう。

⑧啓発 DVD ビデオ『原発事故～人権は、守られたか～』

(人権啓発視聴覚教材作成委員会)

チャプター 1

放射能

～見えない不安～

2011年3月12日の東京電力福島第一原発の事故。

人権は守られたか

あの日以来、福島県の人々は「見えない不安」の中で暮らしている。

色も臭いもない、見えないからこそ恐ろしい
共に生きる者として何が出来るか
福島の子ども達への医療支援活動を続ける鎌田實医師にインタビュー。
内部被曝…深刻な問題、子供の甲状腺がんへの不安
「見えない不安」を取り除くために必要な、「見える化」とは何か。
リスクコミュニケーション…嘘をつかず情報を公開する
他県の調査データを示さずただ福島は「大丈夫です」の一点張りは不安をあおるだけ
出演:諏訪中央病院名誉院長/鎌田實氏

CHAPTER 2

～安全神話が崩れる～

東日本大震災によって、原子力発電に対する「安全神話」が崩壊した。

未来への不安

鬱・アルコール・人工妊娠中絶・自死—チェルノブエリも同じ

被害者同士の批判…出た人も残った人もつらい

父母・子供も不安…差別されてはいけない

避難者に対する理不尽な差別

風化させてはいけない

3月12日以降の原発事故の概要、被災地の状況を、飯舘村の酪農家、長谷川健一さんのお話を交えながら時系列で検証する。

出演:酪農家/長谷川健一氏

CHAPTER 3

分断

共に生きる者として何が出来るか

～引き裂かれた現実～

原発事故によって、分断を余儀なくされた人々の痛み。そして、こころの分断。

今なお高い放射線量の地域での生活。一方で、故郷へは帰らないと決めて他県へ避難した家族。

いづれも苦渋の選択、過酷な現実にどのように向き合っているのだろうか。

親の命を奪った原発に勤める息子からの電話

支援を受ける被災者に対する避難…バチンコ三昧

避難者に対する心ない言葉「何文句あるんか」

帰りたい派と、帰りたいくない派の分断

娘の結婚…福島出身を隠したい

被災者の痛みを、怒りを自分のものとしているか

この問題を先送りせず、風化させず、人類的課題として

決して他人事ではない

出演:田村市 長岩寺住職/渡辺宗貫師

CHAPTER 4

原発事故

～他人事ではない～

原発事故によって福島の人々が直面している現実、あきらかに人権問題である。福島出身者に対する差別問題も起きている。

この現実をどう捉えていくか。

ヒパクシャ／フクシマ…差別の惹起…部落差別・ハンセン病差別と変わらぬ意識

他人事でない、慈悲の心で接してもらいたい… 16万人避難

先送りせず、風化させず、人類的課題として

出演：伊達市興国寺住職／辻淳彦師

2、「生命倫理」等の現代社会の問題を考える際の基本的姿勢

（「生命倫理のキーワード」<http://www.sotozen-net.or.jp>より抜粋）

（1）演繹的発想からの決別…「最初に結論ありき」で、都合のよい教説の恣意的援用を繰り返してきた過去の誤りの反省に立つ。（「悪しき業論」・戦争協力）

（2）宗教教団としての視点の設定…「社会的存在」としての宗教教団のスタンスをどう定めるかが決定的に重要になってくる。（過去の経典・祖録を根拠としない）

（3）広範な政治・経済・社会への関心と、その危険な流れを察知する感覚の必要性。…まず社会的問題としての十分な問題性の分析が必要。

（4）現代文明・文化への警鐘…自らを社会・文化に対する意識操作への抑止勢力として位置づける視点。①

（例）公共広告機構の「コマーシャル」の危うさ。…選択肢のない選択を公共の電波にのせ選択を迫る。…マインド・コントロールとの類似性。②

（例）情報化／消費化社会の資本主義…資本のシステム自体による需要の無限の自己創出を構造とする。

（5）そして宗教教団は何をなすのか…価値観の無限の相対化と③、流れとは別のものの見方の提示。人々が自覚的に選択をなすための、自分自身を説明する理論の提供④

〈補足説明〉

①現代社会をどうとらえるか現代は人間の意識や感性が容易に操作可能な時代であり、さまざまなマスメディアや教育を通して、価値観が一方の方向・中心に向かって形成される時代である。（意思表示カード／公共広告機構の宣伝）

*現代文明の課題

流れに乗れない者、流れから排除された人々の側に視点を移すこと。(脱中心化)

②現代社会のなかでの脳死

現代の社会は、死体や脳死の人があたかもモノであるかのように我々を洗脳してきている。脳死問題はその洗脳が「人類愛」という大義名分つきでもっとも大胆不敵に世界レベルで行われた実例。(『生命・科学・未来』養老猛司・森岡正博)

③宗教教団の存在意義と宗教者のとるべき道

宗教は、現代社会の人々を中心へと操る巨大な流れの外側に視点を置き、流れの周辺で苦悩する人々の側にあつて、その拠り所、支えとなり、社会に警鐘を鳴らしていくことが使命だと考える。

*禅の視点…道元禪師『正法眼蔵』「山水経」より

人間は海や川の本質を水であると考えているが、龍・魚などの水にすむ生き物はどのようなものが水であるか知りもせず、またまったくそれを水と知って使っているわけではない。おろかにも自分が水と認識しているからといって、他のどのような類の者も水と違って使っていると考えるてはならない。

「いま人間には海のこころ江のこころをふかく水と知見せりといへども、龍魚等は、いかなるものをもて、水と知見し水と使用すといまだしらず。おろかにわが水と知見するをいづれのたぐひも水にもちみらん」と認ずることなかれ。」

(『正法眼蔵』「山水経」)

*仏とは人間中心の発想を相対化し超越した人。仏の視点をもって世界をとらえなおし、現代の文明がどこに向かおうとしているかをみる。

④宗教の役割

民俗の信仰に根ざした「正当な選択」としての臓器提供拒否を表明することが社会的に保証されることをめざす。その選択をなすために、自分自身を説明する理論と情報の提供は、宗教(者)の側からなされなければ誰がこの任をになうのか。(臓器摘出時に麻酔される事実は知らされていない。脳死体は麻酔なしでメスを入れると痛みで苦しむ。)

【参照】

- (1) 「(脳死と臓器移植)問題に対する答申書」…曹洞宗現代教学研究センター〈現在の「現代教学研究部門」の前身〉(<http://www.sotozen-net.or.jp>)
- (2) 「生命倫理のキーワード」曹洞宗総合研究センター(<http://www.sotozen-net.or.jp>)

3、日蓮宗からの問いかけ

原発問題(社会的問題)に関して

- (1) 意見を表明する社会的責任はあるか
- (2) そうした責任は如何なる場合に発生するのか

- (3) 社会的問題に関して、教団内の考えを、どのようにしたら統一できるのか
- (4) 教団内の意思統一がなされない場合はどうしたらよいか

4、問いかけを受けて

(イ) 対応を振り返って気づいた曹洞宗の視点

- (1) 「人権は守られたか」という視点
- (2) 人間の価値観を相対化する視点…「(曹洞) 禅の視点」「仏の視点」
- (3) 過去の歴史に学ぶ視点、犯した過ちは繰り返さないという姿勢
- (4) 個別の社会的問題の是非を問う前に、社会的問題に対して、宗教教団としてどのような視点・スタンスをもって考えていくべきかについて、宗務庁職員と曹洞宗総合研究センター研究員の間には、すでに共有する認識が形成されており、それが、この問題に関しては、相互補完的に機能したように思われる。(課題もあり)

(ロ) お尋ねしたかったこと…他の宗門の自宗に関する歴史観

一¹²⁷⁶⁻¹³⁶⁶峨山 韶 頌 禪 師 の 仏 慈 禪 師 号 返 上 と の 対 比 か ら 一

*峨山韶頌…大本山總持寺開山太祖瑩山禪師の弟子、大本山總持寺二世。門下に二十五哲と称される優れた門人を輩出する。太祖瑩山禪師の意を受けて、總持寺に輪住制作り、その後の教団の全国展開の基礎を成した人物。

¹²⁶⁴⁻¹³²⁵瑩山禪師の仏慈禪師という禪師号は、禪師の没後30年、南北朝の動乱期に、後村上天皇から与えられたとされる禪師号である。しかも、当時、この申し出をうけた峨山韶頌禪師がこれを返上したことを示す真筆史料が存在するにもかかわらず、後世の宗門ではこの禪師号が用いられてきた経緯がある。

実際に峨山禪師はこの禪師号を返上したのか、それとも受け取ったのかについてはこれまで一連の議論があり、後に使われるようになったのだから受け取ったのだという推測と、真筆史料の通り返上したと解すべきと言う両説がある。

筆者（竹内）は峨山禪師の存命中、能登半島にあった曹洞宗の拠点永光寺・總持寺は北朝の武士団を檀越としており、南朝方から禪師号など受け取る状況ではなかったことや、禪師号の使用は南北朝の動乱が終息して30年後のことであることなどから、やはり史料の通り返上したとの説を採る。

峨山禪師の禪師号返上をめぐる歴史から、現代に生きる我々は、宗教教団は自らの権威付けのために、世俗の権威を借りたり利用したりすべきではないという方向性を学びとることができる。

また、この歴史は、体制・反体制を問わず、いかなる政治勢力と結託することも、ましてやこれに従属・隷属することも、宗門の存立に重大な危機をもたらすことを教えてくれていると考える。

筆者は、近年ようやく曹洞宗が勅賜禪師号を受ける慣例を廃止するにいたったことは、

このような歴史認識のもとに理解されるべきであると考えている。

【参照】拙稿「叡山の仏慈禪師号返上について」(『宗学研究』第四十号 1998年)

(ハ) 曹洞宗と日蓮宗・一向宗(真宗)などとの大きな違い

浄土真宗…加賀一国を百年にわたって支配。「百姓の持ちたる国」(1488-1580)

日蓮宗…政治権力への諫暁の伝統と法華一揆による京都支配(1532-1536)

臨済宗…鎌倉・室町両幕府に重用。

(ニ) 中世からの寺社勢力(宗教勢力)の社会的地位の推移

公家・寺社・武家からなる中世の権門体制が、織田信長の天下布武の野望に屈して崩壊し、比叡山や根来寺などの焼き討ちという象徴的な事件によって近世への扉が開いた。

江戸期にあつては寺請制度のもと、寺院は幕藩体制に組み込まれ民衆支配の一翼をになうことになった。明治維新では廃仏毀釈を被り、以降国家神道を頂点とする宗教政策のもとで、従属的な相互依存状態の甘受を余儀なくされた。

戦後は宗教法人法の適用の下、政教分離の行き過ぎた解釈により公教育から病的なまでに宗教は排除され、その結果カカルトが横行するや、信教の自由を保障すべき宗教法人法による管理は強化された。

宗教勢力は中世社会のほうがはるかに自立性をもっていたとも考えることもできる。

(ホ) 質問

曹洞宗とは異なる歴史を踏まえた、日蓮宗・真宗大谷派に特徴的と思われるような、対社会的な考えや姿勢というものはあるのでしょうか？

(ヘ) そして今、何が問題なのか、何を問題とすべきなのか？

【参考】

「仏教と生命倫理」

(「生命倫理のキーワード」<http://www.sotozen-net.or.jp>より抜粋)

「生命倫理のキーワード」の連載も最終回をむかえました。そもそも、生命倫理とは、現代の先端医療技術の急激な実用化とともに生じてきた課題です。今や、私たちは出生から死にいたるさまざまな段階に対して人為的に介入することが可能になってきました。人工授精などの生殖医療や脳死体からの臓器移植、さらには遺伝子治療など、長い人類の歴史において想像もできなかった状況が出現し、その結果、従来の生と死に関わるさまざまな概念に変更を迫るような新しい倫理問題が発生してきたのです。その問題領域は非常に多岐で広範囲にわたりますので、生物学、医学、法学、哲学、倫理学、社会学、そして宗教、教育、政治、経済など、多様な分野から学際的なアプローチがなされています。

「生命・環境倫理」研究プロジェクトは、こうした生命倫理の諸問題に対して、いったい何が問題とされるのか、その問題についてはどのような視点が不可欠なのかということ

について、読者のみなさんといっしょに考えていくことを目的に連載してきました。個々の問題について、賛成か反対かというように、性急に結論を求めるのではなく、生命倫理に関してわかりやすい情報を発信し、現代の問題について知識を深めていこうというのがその基本的な姿勢です。

これまで、掲載内容について「では、仏教ではどう考えるのか」「宗門としての見解が述べられていない」というような指摘がなかったわけではありません。しかし私たちは、あえてそういったことがはっきりとわかるような形で記述を避けてきました。仏教用語を使わずとも、仏教者であるメンバーが普通の言葉でこうした問題を論じるなかに、自ずと仏教的視点や発想はにじみ出てくるものと思われたからです。

しかし、今回は4年にわたった連載の最終回ですので、このような生命倫理の広範な問題に対して、仏教からどのような発言が可能なのか、仏教ならではの視点をどのようなかたちで提示できるのかということについて、少しく考えてみたいと思います。

さて、仏教といっても長い歴史の間にその思想は様々に展開してきました。なかには互いに相い矛盾する教説さえあります。生命倫理を考える際に有効な考え方を、仏教のどこに見いだすかは決して容易なことではありません。

そもそも生命倫理とは、現代社会の極めて先端的な問題であり、釈尊が生きた時代はもとより、歴代の祖師たちにとっても想像すらできなかった世界です。それゆえに、安易に経典や祖師の言葉から都合のいい言葉を引用して、肯定もしくは否定の論理を組み立てることには、つねに危うさがつきまといます。

脳死移植を例にとれば、しばしば臓器提供を推奨するために用いられるのが、大乘仏教の修行徳目である「布施」です。たとえば、臓器移植でしか回復の見込みがない人のために進んで自分の臓器を提供することは、布施の実践であり仏教の慈悲の精神にもかなう行為である、というように説かれます。しかし、布施行は、仏教徒があくまで自らの仏道修行として、自発的になすべき行為であると思われまふ。この点を曖昧にして不特定多数の人に布施の理論が説かれると、それは臓器提供を強要する圧力として作用し、新たな苦悩を生むことにもなりかねません。臓器提供は慈善行為とはなりえても、ただちに布施行とはなりえないのです。

逆に、脳死移植に反対の論理としては、仏教の基本にある「欲望の抑制」ということを持ち出すことができます。仏教ではあらゆる煩悩は欲望によって生じると説いていますから、他人の臓器をもらってまで自らの生を貪（むさぼ）るべきでない、という主張もでてくるのです。しかし、臓器移植を必要としているいたいけな幼児とその両親に、また愛する家族を養うためにも移植によって健康を回復したいと願う人に、あきらめを説くことができるでしょうか。

現状をいえば、どんなに行政側が呼びかけても、臓器提供者が増えません。その背景には、日本人特有の身体観があるといわれています。科学技術を武器にして、無限に人間の

欲望を刺激し需要を創出する現代社会のシステムに対する、日本文化の抵抗といった言い方もありません。現代社会が生み出した生命倫理に関わる諸問題は、その苦悩の内容も多様であり、対立する価値観や利害が複雑に交錯しているのです。

こうした生命倫理の問題に対して、經典や祖師の言葉にこうあるからという言い方で、直接的に肯定論なり否定論を展開することは安易にすぎる思考です。仏教はこのようなやり方で、差別を助長し戦争に協力してきた歴史があります。生命倫理に関わる問題については、昔の經典の言葉に依拠するのではなく、まず、現代社会が生んだ固有の問題としてとらえることが大切です。そして、つぎに、その苦悩のよって出る背景と本質をしっかり分析し理解すること、それこそが、苦しみの因果関係を明らかにする仏教の「縁起」の教えにかなう姿勢ではないでしょうか。具体的にどのような選択を行うかは、このような思索検討を経たうえで、個々人の主体的判断に任せられるべきであり、「仏教はこう考える」などという一義的な解釈は、なされるべきではないと思われまます。

では、仏教からなんらかの物の見方を導き出そうとするならば、提示できるのはどのようなものになるでしょう。おそらくそれは、限りない人間の欲望の延長上にどのような現実や苦悩が出現するののかということに思いをはせる、巨視的な眼差しというようなものになるのではないのでしょうか。有史以来、あらゆる文明の基調には人間の欲望があることは否定できないことです。その欲望に突き動かされた人間の営為を、冷めた眼差しで鳥瞰（ちょうかん）する発想こそが、覚者＝仏陀の視線ということができると思われます。

人間の価値観をいつも相対化し冷静に眺め、その先にどのような苦悩と葛藤が待ち受けるのかを、今一度立ち止まって考える。このような姿勢こそが仏教の視点であり、かつ曹洞宗の視点であると思われまます。

臓器提供に対して抵抗感をもつ声なき人々の心情に寄り添い、亡骸（なきがら）を大切にす私たちの固有の文化に、言葉と理論を提供することも仏教の大きな役割ということができましよう。

一方、移植手術を希望し臓器提供者が現れることを待ちわびている人や、すでに臓器提供を受けた人に対しても、希望や安心を与えることもまた仏教の使命です。

置かれた状況の中で、それぞれが、いずれの側に立った行動を選択するかは、あくまで個々人の判断に任せまます。しかし、どのような選択であっても、それが広い知識と熟慮から導き出されたものであるならば、発する言葉には、ただ切迫した状況や感情に流されたものとは異なる深みが、自ずと現れでるのではないのでしょうか。